

離散と抵抗：ズデーテン・ドイツ社会民主党亡命組織 (7)

相馬 保夫

はじめに

1. 亡命活動と戦争目的

1.1. 在英ドイツ社会主義組織連合

1.2. ポーランド亡命政府の戦争目的

2. 戦後の共和国再建をめぐって

2.1. ヤークシュの構想

2.2. ベネシュの攻勢

小 括

はじめに

1940年夏、西部戦線での戦いでフランスが敗北した後、イギリスは単独でドイツと立ち向かうことになった。本土へのドイツ軍の空爆には耐えたものの、その間に戦線は大西洋、地中海、アフリカにまで広がり、イギリスはドイツに対してだけでなく、宣戦布告したイタリアとも苦しい戦いを強いられることになる。1941年4月、ドイツ軍はユーゴスラヴィアとギリシアに侵攻を開始し、バルカン半島を制圧する。さらに、6月22日、ドイツはソ連侵攻作戦「バルバロッサ」を発動し、ここに独ソ戦が始まった。英首相チャーチルは、「ナチ世界に対して戦うものは、いかなる人物、いかなる国家を問わず、われわれの援助を受けるでありましょう」と述べて「できる限りの援助をロシアとロシア国民に与える」ことを約束した【ピムロット 2000：48-72；チャーチル 1983：372】。

その間、イギリスは、ロンドンに拠点を置くベルギー、ノルウェー、ポーランド、チェコスロヴァキア、フランスなどの亡命政府を次々に承認し、それら諸国を連合国の陣営に位置づけるとともに、ドイツの占領地域における抵抗運動との連携に期待を寄せた。その一方、チャーチル政府は、前の世界大戦の時の経験とアメリカ合衆国への配慮から戦後の国境線に関する具体的な戦争目的を公表することは控えた。

イギリスに亡命したドイツ人亡命者は、「敵性外国人」としての抑留を解除された後も厳しい監視下におかれ、政治的に分裂した状態であった。その中で、チェコスロヴァキアから避難し、

抵抗活動の拠点をロンドンに設けたズデーテン・ドイツ社会民主党亡命組織は、イギリス政府と連絡をとりながら、ベネシュのチェコスロヴァキア亡命政府との交渉に臨むという比較的有利な立場を保持していた。だが、占領地域でのドイツの激しいテロがイギリスと亡命政府の姿勢を硬化させていくにつれて、ヤークシュら指導部は状況を打開することがますます困難になっていった。

とりわけ、ボヘミア・モラヴィア保護領での弾圧によってチェコ人抵抗運動の中からドイツ人追放の声が届くと、本国の動向に敏感なベネシュは、ミュンヘン協定以前の国境線を回復するだけでなく、チェコ人の「生存圏」を守るため、ドイツ人住民 100 万人を国外に移住させるという構想を展開していく。その上、指導部に不満な党内の労働組合反対派グループが組織から脱退したことで、ズデーテン・ドイツ人民主義勢力の代表というヤークシュらの立場は苦しくなった [相馬 2009②]。

本稿は、1941 年 6 月の独ソ戦開始の前後におけるドイツ社会民主党亡命指導部およびポーランド・チェコスロヴァキア両亡命政府の動向と戦争目的を視野に入れながら、戦後のチェコスロヴァキア共和国再建をめぐる交渉していたズデーテン・ドイツ社会民主党亡命組織とチェコスロヴァキア亡命政府の動向をその関係が悪化する 1942 年初めまで取り扱う。

1. 亡命活動と戦争目的

ヒトラーのドイツに対する勝利に専念し、それ以上の戦争目的を明らかにしようとしないうちにチャーチル首相のイギリス政府に対し、ポーランドやチェコスロヴァキアから亡命した政府にとっては、戦争の帰趨が定かでないうちから戦後の領土と国家再建の約束を取りつけることが自らの存在意義を示すために不可欠であった。とくに 1938 年のミュンヘン協定以降、チェコスロヴァキアは解体され、ポーランドはドイツとの戦いの敗北後、独ソ間で不可侵条約の秘密議定書に基づき分割されていたから、戦後の国境線の回復と対独安全保障、ドイツ人に対する厳しい処遇こそが亡命活動の第一の目標となった。

イギリス政府は当初、ドイツと戦う上でヒトラーとドイツ国民とを峻別し、ドイツ内外の抵抗運動によってナチ政権が倒壊することに一縷の望みをかけていた。しかし、戦争の拡大とともに占領地におけるドイツ軍の残虐行為の数々が報道され、世論はドイツに厳しい評価を下すようになった。政府の外交顧問でかねてより宥和政策の批判者であったヴァンタート卿 (Lord Vansittart) は、ナチスの戦争と侵略は代々受け継がれてきた「ドイツ国民の性格」に由来すると述べ、ドイツに対する「連合国の完全勝利」が必要であると強調した [Dokumente 1984: 143f.; Röder 1968: 143f.; Tyrell 1987: 29f.]。政府筋による反ナチの保守派との接触だけでなく、労働党を介した社会主義者との連絡もしだいに途絶えることになる³⁾。そうした状況の中、ド

イツ社会民主党亡命指導部（ゾパーデ）は、パリからロンドンに本拠を移した。

1.1. 在英ドイツ社会主義組織連合

1940年6月のフランス降伏後、ゾパーデの指導者たちはドイツ軍の侵攻から逃れ、パリを去って南仏に移動した。ヒルファディングとブライトシャイト（Rudolf Breitscheid）は、マルセイユでヴィシー警察に取り押され、ゲシュタポに引き渡された（前者は逮捕直後に殺害され、後者はブーヘンヴァルト強制収容所に送られた）。リスボンまで逃れた者のうち、シュタンパー（Friedrich Stampfer）とリナー（Erich Rinner）は合衆国に移り、ニューヨークで1939年3月に設立されていた「ドイツ労働代表部（German Labour Delegation）」の活動に加わることになる。ヴェルス（Otto Wels）が39年9月にパリで亡くなった後で議長に就任していたフォーゲル（Hans Vogel）、およびオレンハウアー（Erich Ollenhauer）は、1941年1月半ばまでにかろうじてイギリスに脱出し、6月までにガイヤー（Curt Geyer）とハイネ（Fritz Heine）が続いた。亡命指導部はこうして離散し、ゾパーデの活動はロンドンでどうにか継続されることになった[Röder 1968: 28f.]。

ロンドンではヨーロッパの社会主義労働運動、ドイツ人社会主義者の亡命活動の中心でもあったが、ゾパーデは、8年もの亡命生活を経てすっかり弱体化し、政治的・経済的・組織的にきわめて困難な状況におかれた。フォーゲルとオレンハウアーは、39年末からイギリス労働党の指導者と話合いの機会をもち、一定の感触を得てからロンドンを亡命先に選んでいた。ようやく活動を再開した後、彼らは、労働党国際部のジリース（William Gillies）との会談を皮切りに、ドイツ社会民主党・労働組合の在英指導部、社会民主党反対派グループや、「オーストリア革命的社会主義者（Revolutionäre Sozialisten Österreichs）」のボラク（Oskar Pollak）、ヤークシュ、さらに「国際運輸労連」、イギリス「労働組合会議」の代表と精力的に話合いを行なった。

3月19日、亡命組織の代表は、「在英ドイツ社会主義組織連合（Union deutscher sozialistischer Organisationen in Großbritannien）」の結成を宣言した。参加したのは、ドイツ社会民主党執行部のほか、すでにロンドンに拠点をおいていた反対派グループの在英社会主義労働者党指導部、国際社会主義闘争同盟執行部、「新規蒔直し」在外事務局であり、「在英ドイツ労働組合グループ（Landesgruppe deutscher Gewerkschaften）」は、代表を派遣して「連合」と密接に協力することになっていた。設立宣言は次のようにいう。

在英ドイツ社会主義組織の代表は、協議した上で以下の宣言を一致して決議した。

在英ドイツ社会主義者は、軍事的な敗北とヒトラー政権の失脚、ドイツ軍国主義の最終的な克服とヒトラー独裁の社会的な基礎の除去が永続的な平和、ヨーロッパの再建およびドイ

ツの民主的・社会主義的な未来のために不可欠な前提をなすと確信する点で意見が一致している。戦争中イギリスに在住するドイツ社会主義者に生じる特別の課題に関して、署名した組織は、ドイツ社会主義者としての政治的独立を保ちながらヒトラーとその盟友を敗北させるための闘争をもてるあらゆる手段により、全体主義的勢力の敵すべてと同盟して行なうことを決意していることを宣言する。

「連合」は、参加組織が代表を送る執行委員会と作業委員会によって担われ、執行委員会議長はフォーゲルが務めることになった。宣言はさらに、この創設が「現在の戦争が提起する諸課題をこなすという在英ドイツ社会主義者の共同の活動を行なうための本質的な一歩」であり、「参加組織は同時に、新生ドイツがヨーロッパ諸国民の共同体の自由な一員としてヨーロッパ再建のために寄与することができるような民主的な講和を準備するために協力することに努める」と述べていた [Sozialdemokratie 1998: 8-11, 18f.]。

「連合」が成立したのは、労働党からの働きかけ、弱体なゾパーデが反対派グループとの協力を模索したことなどが挙げられる [相馬 2007: 336]。フォーゲルらは、「ドイツ社会主義者としての政治的独立」を保ちながら、ヒトラー打倒の闘いを行なうため、労働党を介してイギリス当局との関係を保つことを意図し、ジリースやノエル・ベイカー (Philip Noel-Baker)、プライス (John Price) らと話し合いを行っていたが、その交渉の進捗ははかばかしくなかった²⁾。ザンダー (Wilhelm Sander) ら在英ドイツ社会民主党グループとの関係はその後とも緊張をはらんでいた上、チェコスロヴァキアやオーストリアから亡命したドイツ人社会主義者との協力も進展しなかった。フォーゲルはヤークシュと個人的に親しかったものの、それ以上の組織的な関係は形作られなかった [Röder 1968: 27-70]。

12月16日、在英ドイツ社会主義組織連合は在英ドイツ労働組合グループとともに、「ナチ独裁の克服」という自らのプログラムを公表した。

われわれドイツ社会主義者・労働組合員は、ドイツでヒトラー独裁が倒れた後にドイツのナチズムと帝国主義の社会的な基礎を破壊し、新生ドイツの外交政策において目に見える成果によってこの新生ドイツが平和的な協力をする意志があることを示すことを決意している。われわれは、ドイツの完全な軍備縮小・・・を、ヨーロッパを平和にするために必要な第一歩とみなす。われわれは、ヒトラー独裁による領土の拡張や暴力的な領土征服のどれも承認しないというわれわれの声明を繰り返す。われわれは、ヒトラーのドイツが諸国民に加えた不正を償い、全力でヨーロッパの再建に協力することを来るべき自由なドイツの名誉な義務とみなす。

宣言は、ナチ政権による弾圧の犠牲者に対して「ドイツのヒトラー反対派・社会主義者としての責任」を自覚しながら、大西洋憲章の原則である「自決権と国際的な協力の原則」を実現するため、「民主的・社会主義的ドイツ」が各国の主権を制限する「超国家的な新秩序」に寄与することをうたっていた [Sozialdemokratie 1998: 116-118]。だが、こうした宣言にもかかわらず、ドイツの社会主義者は、ナチが占領した国家を代表してイギリス政府と交渉する亡命政府のような影響力はとうていもちえなかった³⁾。

1.2. ポーランド亡命政府の戦争目的

イギリス政府は、1940年8月23日の閣議ですでに戦争目的に関する内閣委員会の設立を決議していたが、勝利を優先するチャーチル首相は当面は委員会の提案に取り合おうとはしなかった。ただ、同日の閣議で首相は、ヨーロッパの5大国と3つの小国の連邦が結びつき、ある種の「欧州評議会 (Council of Europe)」を構成するといった点の検討を例として示していた [Dokumente 1984: XXVII, 198f.; Kettenacker 1989: 92f., 97]。

チェコスロヴァキア亡命政府と並んで早くから自らの戦争目的をイギリス政府に提示していたのは、シコルスキのポーランド亡命政府であった。ベネシュにとって、ミュンヘン協定以前の国境線の回復と住民移住によるドイツ人問題の解決が課題であったのに対し、シコルスキにとっては、ソ連が占領した東部地域の回復とドイツに対する安全保障となる新たな国境線の画定が同時に追求されるべきであった。領土問題と住民移住という点で、両者の計画はやがて連動することになるから、ここで、ポーランド亡命政府の戦争目的覚書を取り上げたい。

1940年11月にイギリス外務省に送られた覚書は、ここ半世紀におけるヨーロッパの「根本的な変動」として統一ドイツの出現と強化、フランスの弱体化を挙げ、ドイツによる「第三次ポエニ戦争」を防ぐためにイギリスと大陸諸国との「利害の連帯」、ポーランドとチェコスロヴァキアを手始めとする中東欧諸国の「地域連邦 (regional federation)」の可能性を探るというものであった。覚書は詳細にわたり、ヨーロッパの安全保障と戦後のポーランドの利害を強調し、アメリカ合衆国の関与と英米の密接な協力をその要とみなす。その一方、経済的・軍事的に弱体な「ロシアという要素の重要性は過大評価すべきではない」。覚書はこう述べて、大陸の安全保障のために「北海とバルト海の双方におけるイギリス海軍基地の建設」、「ドイツ周辺地域」における「連合国空軍基地の建設」、ポーランドとイギリスの軍事的協力を具体的に提案した。

ドイツに関して覚書は、「ドイツの軍事力を効果的に弱体化させる手段」として、①「ドイツ全領土の長期的な占領」、②「ドイツの隣国に有利な領土の修正」、③「ドイツによって戦争被

害を被った諸国に対する賠償」，④講和条約の規定，例えば「ドイツ諸邦の自立性」，「独立したオーストリア」の再建などを提起している。

さらに領土問題については，覚書は以下のように主張した。

- (1) 「ポーランドの海への自由な出口」の確保，とくに「東プロイセン，ダンツィヒのポーランドとの合体」。
- (2) 「国境を短縮する戦略的必要性」から「ドイツとのポーランド西部国境を修正し，とくにグディニアとダンツィヒというポーランドの港，およびヴィスワ川というポーランドの唯一の大河川の河口からドイツ国境を引き離す」こと。
- (3) 「ポーランドとチェコスロヴァキアの国家連合 (Union) の設立は，プロイセン領シレジア州における両国家間の国境線の短縮を必要とする」。
- (4) 「ポーランドは，経済的，財政的，文化的にドイツの支配下で被った損害に対する賠償 (reparations) の権利を主張する」。

そして覚書は，「将来のヨーロッパ戦争を防止するために，もっと緊密な全体的なヨーロッパ連邦 (European Federation) が必要」とされると，将来に含みをもたせながらその暫定的な性格を指摘して締めくくられていた。

この覚書について，外務省中欧課のロバーツ (Franz Kenyon Roberts) は，「ポーランド・チェコスロヴァキア連邦」の構想を歓迎するとともに，ドイツとの国境線に言及しながらロシア問題には触れておらず，「将来のポーランドに以前のウクライナと白ロシアの領域を再編入することが困難だという認識を示唆している」ことに注目した。だが，現段階では「われわれの戦争目的を提示することは困難」であり，「われわれは，この段階でポーランドの目的の多くに同意することができない」。この結論にイーデン外相も同調した。もとよりシコルスキは東部国境線をあきらめたわけではなく，1941年3月26日付『シカゴ・デイリー・ニュース』紙とのインタビューに「われわれは，西部でも東部でもわれわれの戦前国境を取り戻すために戦っている」と答えている [Dokumente 1984: 221-235, 272f., 300]。

外務省は，すでに1939年10月のストラング・メモで中欧・バルカン地域における連邦制の結成に関心を示していたが，同省の委託で「国際問題調査・報道部 (Foreign Research and Press Service)」は，1941年5月20日に東欧連邦制に関する詳細な覚書を提示し，連邦制によってマイノリティ問題の緊急性が緩和されることに期待をかけた [相馬 2009①; 154f.; Dokumente 1984: 318-327]。

一方，ポーランド側と協力の可能性を話し合っていたチェコスロヴァキア亡命政府外相代理

リプカは、すでに紹介した 5 月 30 日の論文「新しい中欧」の中で強力な連邦に不可欠な原則に言及していた。彼はそこで、「そのような連邦は、純粹に自由で、政治的な独立の基本的特徴をすべて保持し、外からの圧力に従わずに、自由な協定によって必要な共通行政機関を樹立する国民だけから構成されることができる」とし、中欧連邦が「全体としてのヨーロッパ連邦に結合されることが必要であろう」と述べた [Dokumente 1984: 362]。

9 月 24 日、ポーランド、チェコスロヴァキア両政府は、連合国会議の席上、戦後に両国の間で「連合 (confederation)」を結成することを明らかにする宣言を発表した。両国の歩みよりは 1940 年夏から始まっており、「密接な政治的・経済的協力関係」を約した 11 月 11 日の共同宣言の後、具体的な問題の検討に入っていた。しかし、チェシーンの帰属問題、ソ連との関係については意見の隔たりが大きく、ポーランド側は、共通の外交、防衛、経済政策を有する「完全な平等に基づく連邦的結合」を望んでいたものの、主権を保持する「独立主権国家」同士の「連合」というチェコスロヴァキア側の線で話し合いを先に進めることにとりあえず合意していた [Dokumente 1984: 482; Wandycz 1956: 38-53; Brandes 1988: 134-142; 広瀬 1993: 26-28]。

2. 戦後の共和国再建をめぐる

1941 年 6 月の独ソ戦開始は、戦争目的をめぐる議論にはずみをつけた。ベネシュの要求に応じてイギリス政府は、7 月 18 日、国境線の確定およびズデーテン・ドイツ問題について留保しつつ、チェコスロヴァキア亡命政府を法的に承認し、他の亡命政府と同格であるとみなすことを通知した [Beneš 1954: 123-127; Beneš 2004: 111-117]。

8 月 14 日、英首相チャーチルと米大統領ローズヴェルトは会談の後、連合国の同盟関係の再構築とドイツ打倒後の戦後世界の再編成に向けた共同の原則を公表した。この大西洋憲章についてイギリス外務省中欧課のロバーツは、ヨーロッパの戦後再建にアメリカ合衆国が関わることを期待する一方、軍事的弱体化と経済生活の維持に立脚する対ドイツ政策が戦後の独ソ関係という重大問題によって複雑になることに不安をにじませた⁴⁾。チェコスロヴァキア亡命政府外相マサリク (Jan Garrigue Masaryk) は、主権と自治の回復をうたう第 3 項を歓迎したが、ポーランド亡命政府のラチンスキ (Edward Raczyński) は、関係諸国民の自由意志によらぬ領土変更の禁止という第 2 項がドイツ領の現状維持につながりかねないことを警戒した [Dokumente 1984: 448f., 479]。

ソ連の参戦で戦局が再び大きく転換し、米ソ両大国が戦争の帰趨に大きく関わるようになる中で、戦後のチェコスロヴァキア共和国の再建をめぐるヨークシュとベネシュは、それぞれの対応策を練り直すことを迫られる。

2.1. ヤークシュの構想

ミュンヘン協定以前の共和国国境の回復とドイツ人の住民移住というベネシュの計画に対し、ヤークシュは、1941年春、自分たちの基本的な立場を維持しながら状況の推移を見守ることを余儀なくされていた [相馬 2009②：172]。国家評議会へのズデーテン社会民主党代表の参加の問題は、本国世論の反対から機が熟するまで待ちたいというベネシュ側の留保によって宙に浮いたままであった [Prinz 1973: 105]。

イギリスから亡命政府の法的承認を得て勢いづいたベネシュは、7月下旬、ヤークシュらとの話合いの席で「共和国を支持するか否か」と二者択一の問いを突きつけ、今後の交渉はそれ次第だと述べた。ヤークシュはひどく意気消沈した [Bachstein 1974: 254]。

8月9日、ズデーテン・ドイツ社会民主党亡命組織の執行部会議でヤークシュは、「われわれは、ズデーテン・ドイツ住民の多数の自発的な承認を見出す見込みのある解決をめざす。一われわれの言う意味での理想的な解決は、[ホルムハースト]宣言に記されている」という文言を今後のベネシュ側との「交渉の基礎」として提案した。さらに彼は、以下のような原則に基づく覚書を準備することを提起している（討論による修正を含む）⁵⁾。

1. われわれは、ズデーテン地方におけるドイツ人革命党としての承認をめざす。
2. われわれは、軍事占領が不可避であることを視野に入れ、警察を含む非軍事行政で指導的な地位を占める。選挙が行われない限り、市長会が最高機関となる。
3. 風当たりの強いナチスは全員、学校から即座に解任されるべきである。小学校・高等小学校の素人による監督。
4. 労働過程の維持に決定的な重要性が与えられるべきである。したがって、決定的な経営を暫定的に共同経済機関の監督に移すこと。この機関は、地域団体、労働組合、協同組合によって指揮される。

協同組合の再建。

ナチ政権によってもたらされた損害を補償するために、ヘンライン派の裕福な人たちの私有財産があてられるべきである。

信用機関の社会化。その指導部に、民主的なズデーテン・ドイツ人にふさわしい代表が認められるべきである。もし可能ならば、ドイツ人の市町村発券機関の創設。

5. 有罪者の処罰。革命裁判所による犯罪行為の有罪判決。軽微の有罪者には、労働収容所への強制移送、政治的権利の剥奪。

ドイツ人地域では、有罪判決はドイツ人反ナチに委ねられるべきであるが、チェコ民族に対して罪を犯した人物は、チェコ人の裁判所に引き渡されるべきである。

6. 強制的な住民移動はどんなものであれすべて拒否する。

これまで見てきたベネシュとの交渉の経過からすると、この提案はいささか唐突なように思える。それに至る理由を明らかにする直接的な証拠は見当たらないが、その背景を知る有力な手がかりが、7月16日にイギリス下院で行なわれた質疑の中に含まれている [Dokumente 1984: 411]。そこで労働党議員ブライスはイーデン外相に質問し、「反ナチのズデーテン・ドイツ人が、ナチ政権の倒壊後にチェコスロヴァキアの全ドイツ人に対して復讐政策が実行されることを懸念していることを承知しているか」、「ヨーロッパの反ナチ勢力を団結させるために、ラジオ放送かその他のふさわしい手段によって連合国が処罰することを決意しているのはナチスに対してであって、無差別にすべてのドイツ人に対してではないことを知らせるつもりがあるかどうか」と尋ねたのである。その後の一節がヤークシュの表現⁹⁾と酷似していることから考えると、ゾパーデとも接触があったブライスが事情をよく知った上で質問したのではないかと推測される。

この質問自体はもとより、占領地におけるナチの残虐行為に対するイギリスの対独宣伝のあり方の是非をめぐる政府内外での議論の脈絡で捉えることができる⁷⁾。いずれにしてもヤークシュの提案は、「ズデーテン地方におけるドイツ人革命党としての承認」によって戦後再建の際に自らの党が果たす役割と発言権を確保し、ナチ犯罪者処罰を行う強い意志を表明するとともに、ドイツ人の強制移住に断固反対するものであった。

ヤークシュはこの提案を文書で説明した「われわれの構想—チェコ人解放運動と民主的ズデーテン・ドイツ人との間の革命的協力の最大限の諸前提」を9月11日にベネシュに送付した。それは、「協同的な社会主義 (der kooperative Sozialismus)」を課題として自分たちが「ヒトラーを打倒した後、われわれの故郷の地で民主的社会主義の人道主義的な遺産を代表」し、「300万人のズデーテン・ドイツ人の中で民主的な革命の指導を引き受ける」決意を表明し、「革命の綱領」として直接占領下におかれるズデーテン地方の非軍事行政と経済生活で実行されるべき諸課題を先の提案にそって具体的に列挙したものだ⁸⁾。

ヤークシュはこの後、22日にベネシュと交渉しているが埒は明かず、翌日の書簡で「私たちが・・・さしあたりチェコスロヴァキア政府と私たちの関係の正常化をめざしており、話し合いによる解決の枠組みで外国でも故郷でも後の密接な協力の前提となるような雰囲気改善をもたらしたい」ということに理解を求めた [Prinz 1973: 110f.]。

9月27日、全国会議を翌日に控えて党執行部の会議が開催され、政治交渉についての報告と討論の後、ヤークシュは一種の諦めにも似た述懐を残している。

歴史の論理が、チェコ人とズデーテン・ドイツ人との間の流血の紛争に向かって流されていく。われわれは、衝突をできる限り緩和したい。そしてわれわれは、将来のために、外国でチェコ人と協定に達するためにあらゆることを行ったというアリバイを必要としている。・・・ベネシュには疑いなく善意があり、われわれに対して手の内をさらけ出していることは言っておかなければならない。イギリスの介入にも、われわれはそれほど大きな期待をかけてはならない。戦争中にずっと明確なことが生み出されるだろう。われわれが達成しうる最大限の可能性は、われわれの宣言に記されている。われわれは、しかし、ヒトラーの敗北後、全ドイツ民族が恐るべきほど疲弊させられるという最大限不利な機会も見込んでおかなければならない。もっとも器用に立ち回っても、ヒトラーの犯罪を始末することはできない。われわれには別の選択肢はない。誰もドイツに属するとは考えない。ゼーリガーもまた、彼が1918年に闘争の先頭にいたとき、自決権について語ったが、自治のことを考えていた。自治、それは、実際、全ズデーテン・ドイツ民族の意志の表現であり、それにわれわれは全努力を集中させなければならない。

この発言は、「未来は交渉のテーブルでは決定されず、大きな決定の過程によって規定される」、
「外国でのわれわれの活動は、われわれが、故郷の勢力を強化する限りにおいてしか意味をもたない。われわれは自由ではないし、われわれの交渉相手も、故郷でなされることしかすることができない」という亡命政治家の無力感の現れであったろう⁹⁾。

翌28日のズデーテン・ドイツ社会民主党第1回全国会議でヤークシュは、「われわれは今やわれわれの和解政策のもっとも困難な時期に入っている」という現状認識を示した。

われわれに何ができるのか？ われわれは、この戦争の後で再び罪のない者が罪ある者の犯罪について苦しまなければならないということを阻止するために、別離と出発との間の大きな精神的な闘いにわれわれの全力を尽くさなければならない。われわれは、革命行動の自由を自らに確保し、与えられたときにわれわれが出動することを準備しなければならない。ナチ犯罪者との清算が相手を選ばない民族的な報復に転化することを阻止することが重要だ。ズデーテン・ドイツ人の再民主化という課題は、勝者の銃剣によってはなされえない。結局、われわれは、戦争に勝つだけでなく平和を勝ち取ることに寄与しなければならない。(拍手)
300万人のズデーテン・ドイツ人をヨーロッパの平和秩序に組み込むことを準備することが、われわれの課題である。この平和秩序は、民族対立を背景に追いやり、新たな紛争を阻止し、勤労住民の地位向上の障害を取り除くものだ。(大きな拍手)

それでも全国会議は、「ズデーテン・ドイツ住民の多数をチェコ・ドイツ問題の協定による解決のために獲得」し、「ヒトラー独裁を打倒するための闘争において、ミュンヘンで中断されてしまった、チェコ民族の民主的・社会主義的な勢力との同盟を更新する」ことを課題に掲げ、「この課題を準備するに当たり、われわれは、すでに外国で、故郷での心理学的な前提によって可能とされるだけの、チェコスロヴァキア国家指導部との協力を実行に移す」ことを決議した¹⁰⁾。

しかし、ボヘミア・モラヴィア保護領におけるチェコ人の抵抗運動に比べ、ズデーテンラント大管区ではドイツ系の抵抗グループははるかに厳しい状況におかれていた [相馬 2009②: 163]。それどころか、ボヘミア・モラヴィア保護領では、9月23日に国家保安本部長官ハイドリヒ (Reinhard Heydrich) が副総督として着任し、「血にまみれた政権が無防備のチェコ人の自由の闘士を大量虐殺する」と評されるまでになった。反ヤークシュ派の「ツィナー・グループ」は、10月5日、この「血に飢えたドイツのナチズムによる迫害に対して燃えるような抗議の声」を挙げ、「チェコスロヴァキア・ドイツ人社会民主労働者党は、ナチズムに対する闘争を放棄せず、それを継続し、ナチスとその支配の壊滅というチェコ民族と同じ目標をもっている」ことを宣言した。そして同時に、「同権と共同決定権」をめざし「新しい社会秩序」をつくりあげることが課題だとし、「いかなる強制再移住」をも拒否することを決議した [Vondrová 1994: 130f.]。

2.2. ベネシュの攻勢

1941年11月25日、ベネシュは、チェコスロヴァキア国家評議会の新会期にあたり演説し、「ここ外国にいるわれわれは国民のほんの一部にすぎず、あらゆる方向に向けた闘いの全重心は故郷のわれわれの国民によって担われている」と自分たちの亡命活動の原則を改めて確認した。したがって、「われわれのドイツ人問題の重要な点」について「明確な決定」を下すことはできない。だが、「原則の点ではいかなる疑念も妥協もあってはならない」。ベネシュはこう述べて、スロヴァキア人、ユダヤ人、民主的ドイツ人の代表を新たな評議員に加えたことを発表し、「現在のドイツと直接闘っている者はだれでもわれわれの同盟者である」、「国家評議会の一員になるための条件は、国家評議会自体への忠誠以外には何もありえないし、あってはならない」と強調した [Dokumente 1984: 568-571]。この原則からズデーテン・ドイツ社会民主党亡命組織の代表が除外されることは明らかだった。

ベネシュはその一方で、アメリカの雑誌『フォーリン・アフェアズ』に論文「戦後ヨーロッパの組織」を寄稿し、マイノリティ問題が「新しいヨーロッパの組織と関連して論じられるべきもっとも重大な問題の一つである」と論じていた¹¹⁾。「民族的マイノリティはいつも、とく

に中欧では個々の国民の側の真の悩みの種であり、それがドイツ人マイノリティであるならとりわけそうである。「マイノリティ保護という戦前の体制」は「全体主義的独裁国家」によって悪用され破壊された。現在の戦争においてドイツ人マイノリティは「ドイツ帝国主義の手先」として「国際的な脅威」となっている。中欧の国はいずれもその危険をもう一度繰り返そうとは思わない。「蛮行や暴力を含むようなやり方」でないとしたら、「国境線の地域的な変更」や「マイノリティ人口の移住」が考えられる。「マジョリティに対する裏切り行為、スパイ行為、暴虐行為、ドイツ軍の保護下にテロ、殺害、大量の略奪行為を犯したマイノリティの構成員を厳罰に処する」一方で、「完全に相互的な関係に基づき忠実なマイノリティを保護し、彼らの政治的・文化的な権利を保障するための措置を考え出さなければならない」。そこからベネシュは、マイノリティ問題を解決するための3つの一般原則を提起した。

1. この戦争の後でも、ヨーロッパに民族的に同質的な国家を作り出すことは不可能であろう。なぜなら、一定の住民混住地域がなければ国家としてまったく存続できない場合（例えば、ボヘミア、モラヴィアのドイツ人地域・混住地域のないチェコスロヴァキア）があるからである。しかしながら、そのような地域は、真に必要なところでだけ、できる限り小さな規模で統合されねばならない。
2. この戦争の後で、前の戦争の後よりもはるかに大規模に住民の移動を実施することが必要であろう。これはできる限り人道的なやり方で、国際的に組織され国際的に援助を受けて行われなければならない。
3. 将来のマイノリティ保護は、何よりも人道的な民主的な権利を守ることにあり、民族的権利を守ることにはない。個々の国家のマイノリティに国際的に認められた政治的・法的な地位という性格が与えられることは、二度とあってはならない。そうなれば再び混乱の種となる可能性がある。他方、ある国から他の国への移住を容易にし、民族的マイノリティが外国に住みたくなければ、隣国の自民族としたいに一つにまとめられるようにすることが必要である。

ソ連赤軍がドイツ軍の進撃をもちこたえ、極東における戦争の勃発とともにアメリカが参戦する1941年秋から冬にかけてチェコスロヴァキア亡命政府は、中欧の諸問題を解決する必要性について英米の世論と政府に注意を喚起し、とくにイギリス政府に対しミュンヘン協定の無効化をめざして働きかけをいっそう強めた。

亡命政府がまず要求したのは、BBCのチェコ放送の枠内でズデーテン・ドイツ人にドイツ語で放送を行なう許可であった。ベネシュとリプカによると、それによって価値ある宣伝効果が

得られようし、国家評議会にズデーテン・ドイツ人代表が加わる道が開けよう。しかし、イギリス側はその要望にはそえず、ズデーテン問題についての従来の態度を変えることはできないと突き放した。中欧課のロバーツは、1942年1月18日、イギリス政府は「中欧における特定の国境線の決定」を認めず、「英領土で特定の範疇の元チェコスロヴァキア国民に対する権力の行使」に関して立場を留保すると改めて確認した。というのも、BBCのチェコ番組にズデーテン向け放送を含めることは、「ズデーテン・ドイツ人が事実上チェコスロヴァキア国家に含まれる」ことを間接的に認めたことになるし、ベネシュと「交渉しているヤークシュ氏の立場を不可能にすることに等しい」からだ。両者の間に「決定的な仲たがいが起こることはわれわれのためにならない」と。

しかし、おいそれと諦めるベネシュではなかった。この返答を受け取った彼はすぐにイーデン外相と会い、なぜ亡命政府が「チェコスロヴァキアの将来の国制」について承認を得ることにこだわっているか、その理由を説明した。それによると、国境線およびズデーテン・ドイツ人に関して合意されれば、国家の組織に取りかけられるし、ポーランド・チェコスロヴァキア連合に関する最終的な結論に達することができる。保護領とイギリスの彼の支持者は鼓舞されるだろう。ヤークシュ氏とは交渉中ではないかとイーデンが尋ねると、ベネシュは、彼との関係は良好で話し合いは友好的に進んでいるが、保護領におけるハイドリヒのテロ以来、故郷の彼の支持者にとって国家評議会への参加を認めることはたやすくなく、と答えた。さらに、将来のチェコスロヴァキアにおけるドイツ人マイノリティ問題に関して、ドイツとの領土交換による60~70万人の移住に加え、その二倍を強制退去させることによってズデーテン・ドイツ人は百数十万人にまで減少させられると述べた。

交渉の進展はなかったものの、1月26日にはチェコスロヴァキア亡命政府公使ニコルズ(Philip Nichols)を通じてベネシュは、ミュンヘン協定以降のチェコスロヴァキアに関する決定の無効化と協定以前のチェコスロヴァキアの法的地位の回復を求めてきた。このように強気な攻勢の背景には、年内にソ連がドイツを負かし、ヨーロッパ戦争が11月までには終わるといふ彼なりの見通しがあった [Dokumente 1989: 41-43, 55-57, 64f., 79f.]。

一方、ベネシュとの交渉¹²⁾を空しく続けていたズデーテン・ドイツ社会民主党亡命組織の側でも、この年を「準備の年」と位置づけ、「休戦の時に、われわれが革命を持ちこたえるのか、それとも自発的な亡命で朽ち果てるのかという決定がわれわれに迫っている」という認識を示していた。ライツナー(Richard Reitzner)とヤークシュが署名し、在英グループのメンバーにあてた1月23日付回状では、こうした事態の緊急性が意識されていた¹³⁾。

チェコ人亡命活動の指導的人物とのわれわれの交渉は続いている。われわれはそこでなん

ら幻想を抱いていない。チェコの政策の目標は、依然として戦後における最大限の民族的権利の獲得であり続けている。もしこの過程がわれわれの公式の承認によって行われるのなら、われわれの交渉相手にとっては快適なことだろう。われわれの指導部は、この承認を与えることは考えていない。この方向で過渡期に何が起ころうと、われわれの承認と共同責任なしで起こるはずである。チェコ民族は、その可能性の限界を自ら知らなければならない。ヒトラーを打倒した2~3ヶ月後に、チェコ民族はわれわれと同じ問題の前に立たされるだろう。われわれの亡命活動の課題は、チェコ人側の善意に少しも答えないままにおくことがけっしてないということだけだ。暫定的な了解のためのあらゆる努力が失敗するとしたら、われわれの運動は歴史的なアリバイを生み出したことになる。他のすべてのことは、革命的な協力でのわれわれの成果によって決定される。チェコ-ドイツ問題がいずれにせよ、新生ヨーロッパの問題になれば、われわれ自身の弱さ以外に何も恐れる必要はない。われわれの同志諸君には、われわれが、チェコ亡命大統領との交渉の今後の経過の中で、国家の役職のポストのために闘っているのではなく、戦後におけるわれわれの社会革命的な立場の確保のために戦っていることを知ってほしい。この立場は、われわれが自分たちの目的に忠実である限り、われわれにはたしかなものである。われわれは、ヨーロッパの心臓部の300万民族の民主的な代表としてのわれわれ自身の力に依拠している。

ベネシュと同じく、ヤークシュの側も停滞したベネシュとの交渉について外務省中欧課に相談しているが、彼の立場の困難さについて理解を得られただけであった[Dokumente 1989: 193-195]。ただし、かろうじて話し合いが存続していたのは、こうした中欧課の仲立ちがあつてこそであった。その後、ベネシュの方はアメリカやソ連にも働きかけ、夏までにミュンヘン協定の無効化を最終的に勝ち取る。交渉の行方はそれにかかっていた。

小 括

1940年夏以降、イギリスの戦いが英本土をこえて広がり、各方面からの期待が高まったにもかかわらず、チャーチルの政府は、相変わらず具体的な戦争目的の公表には踏み切らず、ただその検討を指示しただけであった。任された内閣委員会でも外務省あるいはその委託機関でも、国内世論と国際世論に訴える積極的な戦争目的の提示について意見が一致しなかった。1941年6月に独ソ戦が勃発し、8月に大西洋憲章が公表されると、戦争目的に関わる議論に拍車がかかった。

労働党との連携を期待してロンドンに拠点を移したフォーゲル、オレンハウアーらゾパーデの残余執行部は、1941年3月、その他の反対派グループと在英ドイツ社会主義組織連合を結成

した。だが、ドイツ人社会主義亡命者の間の意見は容易にまとまらず、イギリス側でもドイツ国民に対する強硬な意見が幅を利かせるようになったため、労働党との協力もままならなかった。

チェコスロヴァキア亡命政府とほぼ同じ時期からポーランド亡命政府は、戦後の国家再建と領土問題についてイギリス政府に要求を提示していた。1940年11月の覚書は、大陸防衛へのイギリスの関与と対独安全保障を強く求め、とりわけ東プロイセンなどのドイツ領のポーランドへの割譲を期待するものであった。イギリス外務省は、東中欧諸国の連邦制の構想には関心を示したものの、具体的な戦争目的については同意しなかった。連邦の結成に向けてポーランドとチェコスロヴァキアの話合いは進んだが、領土問題などの対立点では意見はまとまらなかった。

ドイツ占領下のボヘミア・モラヴィア保護領におけるテロに対しチェコ人の間で対独復讐心が強まる中、ヤークシュ・ズデーテン・ドイツ社会民主党の亡命組織は、1941年8月から9月にかけて、「ズデーテン地方におけるドイツ人革命党」として戦後占領期にはたす役割を明確にするとともに、「チェコ・ドイツ問題の協定による解決」をベネシュ側に要求していく。だが、ベネシュとの交渉に突破口は開けなかった。

イギリス政府から法的な承認を得たチェコスロヴァキア亡命政府は、かえってこの時期にミュンヘン協定の無効化をめざして攻勢に出た。ベネシュは、ドイツとの戦いへの参加と無条件の忠誠を盾に国家評議会へのヤークシュ・グループの参加を断る一方、ドイツ人マイノリティ問題の処遇について英米の世論・政府の支持を募り、アメリカ、ソ連との関係をちらつかせながら、イギリス外務省にチェコスロヴァキアの法的地位の回復を訴えた。だが当面は、国境回復とズデーテン・ドイツの問題について、イギリス政府は留保をとかなかった。

*本稿は、平成18～20年度科学研究費補助金 基盤研究 (C) (一般)「第二次世界大戦期における中欧社会主義者の反ナチ抵抗運動と戦後ドイツ構想」の研究成果の一部である。

註

- 1) ドイツに対する厳しい措置、とくにドイツ分割の構想が政府部内でも論じられていたことは、労働党から経済戦担当相に就任していたドールトン (Hugh Dalton) の日記の記述 (1941年1月30日付) から窺える [Dalton 1986: 147f.]。外相イーデンは、1941年6月18日付の回状で反ナチ亡命者のグループを公式に承認できない理由として、ドイツ人亡命者の政治的分裂のほかに、ナチが侵略した諸国の亡命政府に不信感を与えかねないこと、ドイツ国民のヒトラー支持が変わらない以上、亡命者を支持すれば彼らが「裏切者」扱いされ、戦後のイギリスの政策に悪影響を与えるという点を挙げている [Dokumente 1984: 377-379]。そこで言及されている「自由ドイツ運動 (Free German Movement)」と「自由オーストリア運動 (Free Austrian Movement)」については、Röder 1968: 131f.; Maimann 1975: 113-141。
- 2) Cf. “Unsere Arbeit in England. Beobachtungen und Erfahrungen in der Zeit vom Januar bis Ende Mai 1941,” in: Friedrich-Ebert-Stiftung/Archiv der sozialen Demokratie [FES/AsD], SPD/Sopade/Union, Mappe 165. 勞

働党との関係が修復できないほど悪化するのには 1941 年秋以降であり、ドイツに対する世論の硬化、仲介役であったジリースらとの見解の隔たりなどが主な原因と見られる [Glees 1982: 103-144]。

- 3) 1941 年 11 月、イギリス労働党国際関係下部委員会は「ドイツの取扱い」について極秘の覚書を作成し、以下のように記した。覚書は、戦後の社会革命において社会民主党が果たすべき役割を指摘しながら、その一方でドイツに対する厳しい処遇を想定していた。それに先立つ会議では、ドイツの社会主義者を討論に加えることが考慮されたが、後の時期に延期されており、関係の改善につながらなかった [Dokumente 1984: 528-533]。なお、後段の部分には、社会民主党のナショナリズムを厳しく指弾するジリースに批判的であったノエルベイカーの見解が反映している [Glees 1982: 122]。
 「もしドイツ社会民主党が 1919 年およびそれに続く数年間、徹底的な社会革命をやりぬくだけ十分に強かったならば、第二次世界大戦は起こらなかつただろう。ドイツのためだけでなく世界のためにもそのような社会革命が現在緊急に必要とされている。その革命は以下のような内容を含まなければならない。
 (a) ナチ党の根絶 (b) ドイツ参謀本部の解散 (c) プロイセンのユンカーの資産没収 (d) ドイツの公務員からの反動的分子の完全な追放 (e) 鉄、鋼、その他の武器製造に関わる産業の国有化 (nationalisation)」
 「このことは、われわれがドイツ社会民主党の再建を期待しなければならないことを意味する。われわれの政策は、したがって、ドイツでもドイツ以外でもナチズムの真の敵であるドイツ社会民主党員全員を今や支援すること、戦争が終結し、秩序ある平和がドイツに再建される時、ドイツ社会民主党の政府にあらゆる援助を与える用意をすることである。」
- 4) ロバーツはさらに、オーストリアの独立回復とドナウ連邦への編入は国民の意志しだいであるとし、「永続的なドイツの脅威」に対し「強力なポーランドの再建」とポーランド・チェコスロヴァキア連邦によってフランスに代わる「対抗バランス」を構築することに望みをかけた。チェコスロヴァキアについては、スロヴァキアを含む国家再建を約束しつつ、ルテニア人とズデーテン地方の将来について慎重だった従来の政策が、ドイツ敗北後のチェコ人の行動、米ソの現実的な対応によって保てなくなる可能性を予測した。
- 5) “Protokoll über die Sitzung der Parteiexecutive vom 9. August 1941,” in: FES/AsD, Seliger-Archiv, NL Wenzel Jaksch, J 11, E 19, 1-2.
- 6) Wenzel Jaksch, “Austria and Sudetenland—The Weak Points of the Nazi Regime” [Januar 1941], in: Sudetendeutsches Archiv [SA] München, Wenzel Jaksch, Schriftlicher Nachlaß, F 4, 6-9. ヤークシュはここで、オーストリアとズデーテン地方を「ナチ政権のもっとも攻撃されやすい 2 つの場所」と述べたが、プライスは、オーストリアとチェコスロヴァキアを「[ヒトラーのヨーロッパ] 新秩序の鎖の弱い環」と表現した。ただし、こうした表現が他からとられた可能性も否定できない。
- 7) 経済戦担当相ドールトンは、9 月 25 日、占領地におけるドイツ軍の人質射殺という残虐行為に触れて、「われわれは、これらの犯罪者が処罰されないままであることを許すつもりがないと宣伝で明確にすべきだ」と強く要求している。しかし、外務省内の反応は、第一次世界大戦期のように「皇帝をつるせ」キャンペーンが逆効果になることを恐れてこの要求には消極的であった [Dokumente 1984: 483f.; Tyrell 1987: 49f.]。
- 8) “Unsere Konzeption” als Beilage zu Jaksch an Beneš: 11. 9. 1941, in: SA München, Wenzel Jaksch, Schriftlicher Nachlaß, B 1/10, b), 1-5. ただし、ミュンヘンのズデーテン・ドイツ文書館所蔵ヤークシュ文書にあるこの史料は、ブラハのマサリク文書館所蔵ベネシュ文書中の同名文書とは体裁がかなり異なっており、後者はさらに具体的に「1) ヒトラー政権打倒のための革命的な協力の政策について、2) 戦後における民主的な強化および経済的・社会的再建の政策について」の提案を含んでいる [Vondrová 1994: 117-119]. Cf. Bachstein.1974: 255f.; Brandes 1988: 229f.
- 9) “Protokoll über die Sitzung des Parteivorstandes der Treugemeinschaft sudetendeutscher Sozialdemokraten, abgehalten am Samstag, den 27. September 1941 in London, 128 Westbourne Terrace,” in: SA München, Wenzel Jaksch, Schriftlicher Nachlaß, E 20, 1f., 13f.
- 10) “Landeskonzferenz der Treugemeinschaft sudetendeutscher Sozialdemokraten, abgehalten am 28. September 1941 in der Holborn Hall in London,” in: Bundesarchiv. Stiftung Archiv der Parteien und Massenorganisationen der DDR [BA. SAPMO], RY 20/II 145/83, Bl. 1-19 (引用 Bl. 8,16; 強調原文). Cf. Bachstein.1974: 257f.; Brandes 1988: 231f.
- 11) E. Beneš, “The Organization of Postwar Europe,” in: *Foreign Affairs*, 20/2 (January 1942), 235-239. Cf.

Dokumente 1984: 586-590.

- 12) 1942 年 1 月 7 日の交渉の記録が残っているが、内容はベネシュの見解の紹介に終始している。
“Gedenkprotokoll über die letzte Aussprache mit Dr. E. Beneš (am Mittwoch, dem 7. Januar 1942 in London),” in: FES/AsD, Seliger-Archiv, NL Wenzel Jaksch, J 3.
- 13) “London Representative of the Sudeten German Social-Democratic Party. An die Mitglieder der England Gruppe. London, am 23. Jaenner 1942,” in: BA, RY 20/II 145/82, Bl. 47-49 (強調原文) .

参考文献

- 相馬保夫 2004-09 「離散と抵抗：ヴェンツェル・ヤークシュ覚書」(1)(2)(3)『東京外国語大学論集』69 (2004), pp.117-135 ; 71 (2005), pp.107-126 ; 75 (2007), pp.153-170. 「離散と抵抗：ズデーテン・ドイツ社会民主党亡命組織」(4)(5)(6)『東京外国語大学論集』77 (2008), pp.153-172 ; 78 (2009①), pp.151-170 ; 79 (2009②), pp.159-176.
- 相馬保夫 2007 「ヴァイマルの残照——反ナチ抵抗運動の戦後ドイツ・ヨーロッパ構想」田村栄子・星乃治彦編『ヴァイマル共和国の光芒——ナチズムと近代の相克』昭和堂, pp.314-347
- チャーチル, ウィンストン W. 1983 『第二次世界大戦』2, 佐藤亮一訳 (河出書房新社)
- ピムロット, ジョン 2000 『地図で読む世界の歴史 第二次世界大戦』田川憲二郎訳 (河出書房新社)
- 広瀬佳一 1993 『ポーランドをめぐる政治力学——冷戦への序章 1939-1945』(勁草書房)
- Bachstein, Martin K. 1974 *Wenzel Jaksch und die sudetendeutsche Sozialdemokratie*, München/Wien
- Beneš, Eduard 1954 *Memoirs of Dr Eduard Beneš. From Munich to New War and New Victory*, London
- Beneš, Edvard 2004 *Fall and Rise of a Nation. Czechoslovakia 1938-1941*, ed. by Milan Hauner, New York
- Brandes, Detlef 1988 *Großbritannien und seine osteuropäischen Alliierten 1939-1943. Die Regierungen Polens, der Tschechoslowakei und Jugoslawiens im Londoner Exil vom Kriegsausbruch bis zur Konferenz von Teheran*, München
- Dalton, Hugh 1986: *The Second World War Diary of Hugh Dalton 1940-45*, ed. by Ben Pimlott, London
- Dokumente* 1984 *Dokumente zur Deutschlandpolitik*, I. Reihe/Bd. 1: 3. September 1939 bis 31. Dezember 1941. Britische Deutschlandpolitik, bearb. von R. A. Blasius, Frankfurt a.M.
- Dokumente* 1989 *Dokumente zur Deutschlandpolitik*, I. Reihe/Band 3: 1. Januar bis 31. Dezember 1942. Britische Deutschlandpolitik. Erster Halbband (1.1. – 30.6. 1942), bearb. von R. A. Blasius, Frankfurt a.M.
- Glees, Anthony 1982 *Exile Politics during the Second World War. The German Social Democrats in Britain*, Oxford
- Kettenacker, Lothar 1989 *Krieg zur Friedenssicherung. Die Deutschlandplanung der britischen Regierung während des Zweiten Weltkrieges*, Göttingen/Zürich
- Maimann, Helene 1975 *Politik im Wartesaal. Österreichische Exilpolitiker in Großbritannien 1938 bis 1945*, Wien.
- Prinz, Friedrich (Hrsg.) 1973 *Wenzel Jaksch – Edvard Beneš. Briefe und Dokumente aus dem Londoner Exil 1939-1943*, Köln
- Röder, Werner 1968 *Die deutschen sozialistischen Exilgruppen in Großbritannien. Ein Beitrag zur Geschichte des Widerstandes gegen den Nationalsozialismus*, Hannover
- Sozialdemokratie* 1998 Ludwig Eiber, *Die Sozialdemokratie in der Emigration. Die “Union deutscher sozialistischer Organisationen in Großbritannien” 1941-1946 und ihre Mitglieder. Protokolle, Erklärungen, Materialien*, Bonn
- Tyrell, Albrecht, 1987 *Großbritannien und die Deutschlandplanung der Alliierten 1941-1945*, Frankfurt a.M.
- Vondrová, Jitka 1994 *Češi a sudetoněmecká otázka 1939-1945. Dokumenty*, Praha
- Wandycz, Piotr S. 1956 *Czechoslovak-Polish Confederation and the Great Powers 1940-43*, Indiana

Diaspora und Widerstand: “Treugemeinschaft sudetendeutscher Sozialdemokratie” (7)

SOMA Yasuo

Einleitung

1. Die Auslandspolitik und die Kriegsziele

1.1. Union deutscher sozialistischer Organisationen in Großbritannien

1.2. Die Kriegsziele der polnischen Exilregierung

2. Über die Rekonstruktion der Republik

2.1. Jakschs Konzeption

2.2. Benešs Offensive

Zusammenfassung

Wenzel Jaksch (1896-1966) war ein sudetendeutscher Sozialdemokrat, der während des Zweiten Weltkriegs im Exil in London sowohl gegen den Nationalsozialismus als auch gegen den Vertreibungsplan der tschechoslowakischen Exilregierung energisch Widerstand leistete. Sein Lebenslauf spiegelt die welthistorischen großen Umwandlungen in Mitteleuropa in der ersten Hälfte des 20. Jahrhunderts wider. Trotzdem sind im Rahmen der Widerstandsforschung in Deutschland seine Tätigkeit und seine Beziehungen zu der Sopade und den anderen deutschen und österreichischen Widerstandsbewegungen bisher selten behandelt worden. Diese Abhandlung befasst sich deshalb mit der Diaspora und dem Widerstand der sudetendeutschen Sozialdemokratie um Wenzel Jaksch. Dabei wird auf zwei wichtige Forschungsansätze eingegangen: die Untersuchung von Mark Mazower über die ethnischen, religiösen und sprachlichen Minderheiten in Europa und die klassischen Studien von Arno J. Mayer über die Kriegsziel- und Friedenspolitik während und nach dem Ersten Weltkrieg.

Im letzten Heft wurde die Auslandspolitik der Sudetendeutschen Sozialdemokratie unter der Führung von Jaksch nach der Kapitulation Frankreichs betrachtet. Nach dem Ausbruch des deutsch-sowjetischen Kriegs wurden die Diskussionen über die Kriegsziele immer lebhafter. In diesem Heft werden erstens die Kriegsziele der Union deutscher sozialistischer Organisationen in Großbritannien und der polnischen Exilregierung und zweitens Jakschs Konzeption und Benešs Offensive über die Rekonstruktion der tschechoslowakischen Republik bis Anfang 1942 untersucht. Die Zukunft der Auslandspolitik hing entscheidend auch von der Kriegslage und der Politik Großbritanniens ab. Die Besprechungen zwischen Jaksch und Beneš wurden zwar immer noch fortgesetzt, aber Jakschs Gruppe konnte ihre Schwierigkeiten nicht durchbrechen.